



全国経営協の調査で赤字経営の特養は全体の3割
～福祉医療機構のデータでも裏付け～

◆平成30年度の介護報酬改定に向け、全国社会福祉法人経営者協議会（以下「経営協」という。）で行った調査によると、赤字の特別養護老人ホームが3割を超えるという結果が出ました。この結果は、(独)福祉医療機構が毎年まとめている「経営分析参考資料」における分析結果とほぼ同じ傾向を示しており、特養の施設経営の実態を表していると言えそうです。

(独)福祉医療機構の「経営分析参考指標」によれば、従来型特養の赤字施設は約34%（601施設／1,768施設）、ユニット型では約30%（572施設／1,936施設）で、一部個室ユニット型でも約30%（139施設／471施設）という結果になっています。

調査は平成28年9月から11月にかけて、経営協会員の3,997施設を対象に行われ、特養918施設(614法人)から回答を得たものです。経営協では、このデータを分析し、3月中に提言書としてまとめ、厚労省などに提出する予定とのことです。

なお、既報のとおり、(独)福祉医療機構の「経営分析参考指標」は、特養の他にも保育所版など施設ごとの分析データ資料が販売されています。そのダイジェスト版及び販売物の詳細は同機構HPでご覧いただけます。ぜひ一度、アクセスしてご覧くださいませ。

(参考：福祉新聞/WAM-NET)

「経営分析参考資料」による赤字の特養の平均値
(下段は全施設の平均値)

	従来型	ユニット型	一部ユニット型
人件費率	70.8% (64.9%)	68.7% (61.5%)	70.0% (64.3%)
事業費率	18.1% (17.3%)	16.1% (15.0%)	16.7% (16.1%)
事務費率	11.7% (10.8%)	11.1% (9.9%)	10.9% (9.5%)
サービス活動収益対 経常増減差額比率	▲4.6% (3.4%)	▲6.6% (5.2%)	▲4.7% (4.0%)

28年度遡及改正単価発表
～保育所等の収入は1%程度の増～

◆特定教育・保育施設における施設型給付費・委託費の、平成28年度遡及改正単価が、3月2日に公表されました。今年度の人事院勧告の影響分が1.3%とされていましたが、単価の上昇率で見ると1%余りの上昇率となっており、総額で1%程度の増額が見込まれます。ただし今年度も国は、処遇改善における賃金改善分としてこの1.3%を加えることを要請する見込みで、これまでの人勧上昇分を加えると5.2%（26年度2.0%、27年度1.9%、28年度1.3%）になり、これに処遇改善等加算賃金改善要件分（3%または4%）を加えると8.2%または9.2%になります。この額は、100名程度の保育所の場合を例にとると、800万円から1,000万円程度になり、資金繰りに窮する保育所が発生する可能性もあります。

改正社会福祉法関連のパブコメ
続々公開中

◆来月1日の改正社会福祉法の完全施行に向け、現在様々なパブリックコメントが公表されています。下記の手順でぜひアクセスいただき、内容をご確認ください。

パブリックコメントへのアクセス方法

- ① 検索エンジンで「e-Gov」を検索
- ② 「e-Gov」のトップページ左側の枠内の上から3つ目にある「意見・要望を提出する」にカーソルを合わせる
- ③ 「パブリックコメント」をクリック
- ④ 左側の「表示条件の変更」の中の「行政分野から絞り込む」の一番下の「すべての行政分野」の右の「v表示」をクリック
- ⑤ 「社会福祉」をクリック

(参考：e-Gov)

改正社会福祉法関連で実施中のパブリックコメント

案件番号	タイトル	内容	募集締切
495160409	「『社会福祉法人が経営する社会福祉施設における運営費の運用及び指導について』の一部改正」及び「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」に関する意見募集について	○措置施設等における資金運用通知の改正 ○入札契約通知の改正	3月15日
495160423	「社会福祉法人が届け出る「事業の概要等」の様式について」に関する意見募集について	○現況報告書の様式の改正	3月24日
495160448	「社会福祉法人指導監査実施要項の制定について（通知案）」等に関する意見募集について	○指導監査実施要項の新規制定	3月30日